



2002
「アジア太平洋障害者の十年」
最終年

“KANAGAWA”

福祉タイムズ

2002 12 No.613

発行日 2002年（平成14年）12月15日
毎月1回15日発行
発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyoi/>
編集発行人 清水勝夫
定価 80円（郵送料込）
印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「新しい発見が嬉しい」 榊千影さんは15年前「特養湘南ホーム」（横須賀市）の開所時に職員になった。お仕着せではなく、皆で作り上げる施設を目指して職員全員でがんばった。忙しかったが楽しかったという。その時築いた信頼関係は今も続いている。生活課主任の現在は気苦労もあるが、職員のパイプ役として現場の要となっている。「利用者さん本意で、個々を見ながら接することを心掛けたい。お年寄りが自分を頼ってくれる時、そして新しい発見をした時はとても嬉しい」と話す。（写真・文 菊地信夫）

⇒
あんぐる
⇐

鎌倉にNPOセンターが誕生して、四年半になります。センターを利用する登録団体も当初の四十六団体から、現在は二百六十を超えています。ボランティアセンターに登録する団体を加えると、鎌倉では三百を超える団体が社会貢献活動をしています。

市民参加度全国第一位と言われ、何故、こんなに活動が盛んなのか。言い換えれば、鎌倉は課題の多いまちとも言えます。

人口十六万七千人、少子化はもちろんのこと、高齢化率は二二%を超えています。

こんなまちに生活する私たちは、地域を見つめ、暮らしの中から様々な課題を解決しようとして動きました。そして、この四年半は、「NPOって何？」と首を傾げた人々が多かったことを考えると、市民活動やNPOを取り巻く状況は、随分と変化してきたといえます。特に福祉分野は、地域福祉計画の策定を始めて、主体的に動き出す市民の力が問われています。

「市民力」を高める原動力は、地域の福祉資源のネットワーク。人材や情報交流の場として、中間支援機能を担うセンターの役割が、今後益々重要になってきます。

特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議
前事務局長 榊井彰子

目次.....CONTENTS

支援費制度と障害者ケアマネジメント.....2・3
「構造改革特区制度」の骨格が示される.....4
少子化の流れを変える新たなプラスワン.....4
安定した法人経営に向け相談室をご利用ください.....5
ユニバーサルデザインの社会をお母さん発で.....6
連載・企業の姿勢から学ぶもの(9).....8・9

支援費制度と障害者ケアマネジメント

～制度実施に向けての期待と課題～

平成12年6月に施行された「社会福祉法」では、これまで行政が決めていた福祉サービスの提供を、利用者自身が選択し事業者と契約する仕組みに転換する、としています。平成15年度から、障害のある方々への福祉サービスもこのような仕組みに移行します。それが支援費制度です。

今回の改革の趣旨である、利用者自身がサービスを選択し、「当たり前」に地域での生活を送ることを実現するためには、「障害者ケアマネジメント」が大きな力を持っている。今回は、支援費制度の仕組みと、制度の「要」の役割を果たす「障害者ケアマネジメント」について取り上げてみました。

分かりにくい支援費制度の仕組み

昨年実施された、障害福祉サービスの利用者を対象としたある調査結果を見ますと、「来年四月から施設の利用が契約制度になることを知っていますか」という問いに対し、「知らなかった」という回答が、全体の約四〇％の八百六十八人からありました。支援費制度は、その仕組みが複雑であることもあって、情報がなかなか利用者や関係者に伝わり難いといった声がありました。そこで、既に老人福祉の分野で導入されている「介護保険制度」と比較しながら、支援費制度の仕組みのポイントに触れてみます。

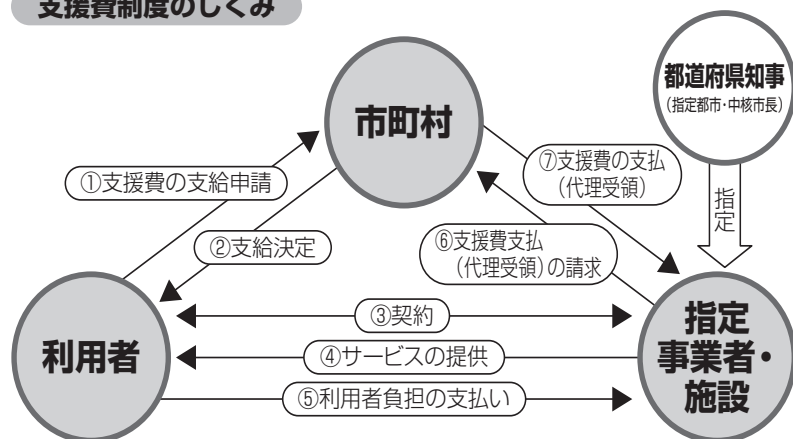
ポイント1 全国民から保険料を徴収する介護保険制度に対し、支援費制度では、国や市町村の税金から賄う、租税方式を取っている

ポイント2 サービスを利用する度、必要な費用の一部を自己負担する介護保険制度に対し、支援費制度では、本人や扶養義務者の負担能力に応じて負担額が決まる

ポイント3 要介護認定を受ける介護保険制度に対し、支援費制度では、障害の程度や家庭状況等から、市町村が支給量を決める

ポイント4 介護保険制度では、事業者に支払う介護報酬額の上限を

支援費制度のしくみ



※全社協「もうすぐ始まる支援費制度」より抜粋

国で決めるが、支援費制度で国が決めるのは、最低限の支援費支給基準額である

障害者ケアマネジメントとは

支援費制度導入に向けた目下最大の課題は、「障害者ケアマネジメント」の体制をいかにして充実させていくかということです。

支援費制度では介護保険制度と同様に、本人や家族の希望に基づき生活支援計画を立てることができ、介護保険制度は、サービ

スを受けるために必要な「保険」を利用するためのケアマネジメントをするところにその特色があります。一方、障害を抱えた時から、「介護は生活支援の一部」となっている障害者へのケアマネジメントの特色は、福祉サービスの利用のみならず、保健、医療、教育、就労なども含めた、生活の全てを支え、人生を総合的にマネジメントしていくという点にあります。

障害者ケアマネジメントでは、福祉サービスの提供によって、安全・安心な生活ができるだけではなく、障害者の自己決定を促し、自らの手で必要なサービスを組み立て、生活していくというセルフ・ケアマネジメントの実現を目標としていく必要があるのです。

障害者ケアマネジメントの課題

これだけの役割と期待を担っている障害者ケアマネジメントですが、いくつかの課題もあります。

まず、当該市町村の財政や既存施策が壁となり、ケアプランを立てる際の主要な要素となる「本人の意向」が、最初から「無理かもしれない」と諦めたり、「実現できないもの」と思い込んでしまったり、結果的にニーズが潜在化してしまふ恐れがあることです。

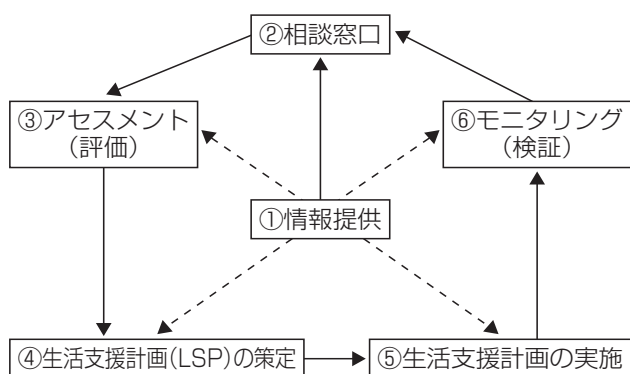
この問題を解決するには、相談

を行うケアマネジメント機関が、サービス提供施設や行政から独立した存在（第三者）であることが望ましいのですが、介護保険制度のようにケアマネジメントが一つの事業として位置付けられていないため、現状ではサービスを提供する施設（＝事業者）か、更生相談所等の行政の窓口相談するしかありません。

また、「契約利用」である以上、不動産の販売等と同様に予め重要事項説明が必要で、自己選択、自己決定するための情報を提供する窓口が、利用しやすい場所・時間帯に設定されなければなりません。事業者は、こうした重要事項説明書やサービス利用説明書を作成、公表しなければなりませんし、ケアマネジメントを行うためには、これらの情報を最大限収集・整理し、利用者の必要と求めに応じて提示し、サービスとして組み立てることができなくてはなりません。同時に、障害者ケアマネジメントでは、「本人の意向の尊重」を前提としますが、日常生活で想定されるリスクと比較し、利用者の「できる限界」に着目したケアプランの作成も必要です。

さらには、障害者ケアマネジメントは、明確・公平な苦情解決機能を持つ必要があります。生活支

障害者ケアマネジメントのプロセス



援の成否は、いかに本人の「思い」が反映されているかですから、本人の代弁者、オンブズマンとして、仲介・調停者の機能が発揮されなければなりません。

他に次の課題が考えられます。

①事業者側が支援費を代理請求するといえ、「契約」ということを常に意識し、利用者が「自分の選択が反映されるようになった」と実感できるような、サービス提供体制を作る必要がある

②詳細な地域差（加減設定）を定めているため、制度が分かりにくい。契約者の視点に立ち、合理的で明確な制度になるよう、今後の改革が必要である

③障害の種類や程度、具体的な生活上の困難等は、個々により千差万別なので、国が示した三段階の障害程度区分では実態を反映しきれない人もいる。重度重複障害者に対しては特別加算の必要がある

④措置費にあつた「民間施設給与等改善費」の廃止、また定員規模別単価の枠組みの変更により、大幅な減収が予想される施設もある。これによりサービス提供に支障が出る可能性がある

⑤利用者負担額については、国は「現行水準を上回ることのないよう十分配慮」するとの見解だったがにもかかわらず、施設訓練等支援費の負担基準月額の上限額に、物価スライドによる引き上げが検討されていることが懸念される

生きた制度にしていかに

このように課題は山積していますが、趣旨を十分に広め、生きた制度にしていくためには、何よりも「制度の情報提供」に取り組んでいくことが必要です。

介護保険制度創設時は、多くの報道の結果、国民的な関心を集め、各界で議論がなされました。その背景には制度を必要とする、あるいは将来的に必要と考える多数の存在（高齢者とその予備軍）があったからではないでしょうか。

しかし支援費制度の場合、実際に制度を必要とする方は少数派の上、将来も必要になるか分からないという考え方が世論の多数を占めており、関係者だけで議論され周知が十分になされていません。

このまま制度が始まると、相談場所さえ知らない利用者は、結果として行政担当者の指導に従って申請することになります。支援費制度では、自分の望む生活のために必要な支援を計画し、申請することができず、支援計画策定の相談は行政窓口でも対応するかというだけで、行政機関を通じて行う方法だけでは、これまでの措置制度の延長でしかありません。

今後、地域の福祉関係者は、積極的に情報を収集し、提供に努めなければ、制度改革の趣旨を生かすことは難しくなります。現在、公式の相談窓口は極めて少ないのですが、今まで障害者福祉サービスを提供してきた多くの施設では、支援費制度の相談や障害者ケアマネジメントに応じています。どなたでも利用できますので是非ご相談ください。（経営相談室）

※経営相談室の案内は本紙五頁参照
※県内障害関係施設が検索できます
URL http://kanagawa.survey.ne.jp/index_kanagawa.html

「構造改革特区制度」の骨格が示される

―政府の「構造改革特区推進のためのプログラム」から―

「構造改革特区」(以下、特区)

は、全国一律の規制改革が進まない分野について、地域を限定し規制改革を実施するもので、本年六月に閣議決定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇二」(いわゆる基本方針第二弾)で導入が決定されました。国があらかじめ示したモデルやメニューではなく、地方公共団体等の自発的な提案をもとに進められるこの制度は、地域固有の課題に柔軟に対応し解決できるとともに、その成功事例等を全国的に示すことで、我が国全体の経済活性化が図れるものと期待が高まっています。

この中で、特区で実施可能な特例措置として、特に福祉分野で注目されるのは次の四点です。

特区で実施することができる特例措置(福祉分野のみ抜粋)

- (1)高齢者、身体・知的障害者及び障害児に係るデイサービス事業の相互利用の容認
 - ①指定通所介護事業所を知的障害者が利用すること
 - ②老人等デイサービス事業所の障害児受け入れ
- (2)特養の設置主体及び経営主体として、公設民営方式又はPFI方式(公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間の資金や経営能力、技術的能力を活用して行う手法)により株式会社を容認
- (3)児童養護施設で調理業務を担う者の外部からの派遣の容認
- (4)肢体不自由児施設、知的障害児通園施設、肢体不自由児通園施設で調理業務を担う者の外部からの派遣の容認

政府の構造改革特区推進本部(※)では、これまでに、地方自治体や民間事業者等から提案された農業や研究開発、教育、福祉等の四百二十六件の提案を踏まえ、制度の具体化に向けた「構造改革特区推進のための基本方針」を、本年九月に決定しました。十月には、特区における特例措置を講じることができる規制や要件、法令等の改正に向けた今後のスケジュールをまとめた「構造改革特区推進のためのプログラム」が公表されました。

特に(2)については、先に公表された総合規制改革会議の「中間とりまとめ」(本紙十月号掲載)で、厚生労働省が示した見解とは異なる姿勢が示されたことから、関係者の間に疑問の声も上がっており、今後の動向が注目されます。

(企画課)

※URL <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kouzou/index.html>

少子化の流れを変える新たなプラスワン

―厚生労働省が新たな少子化対策をとりまとめる―

本年五月より、新しい少子化対策を検討してきた厚生労働省は、これまでの対策の点検と、今後の対応策を検討し、「少子化対策プラスワン―少子化対策の一層の充実に関する提案―」(以下、提案)を総理に提出しました。(※)

今回の提案では、一層加速傾向にある少子化に対し、子育てと仕事の両立支援の観点から、特に保育に関する施策を中心に進めてきた施策のあり方を見直し、子育てをする家庭の視点から、より具体的に均等のとれた取り組みを着実に

に推進していくこととしています。

今後は、対策の具体的検討を行ってきた厚生労働省「少子化問題会議」を「少子化対策推進本部」に改組、設置。また、「働き方の見直し」「地域における子育て支援」等により、対策をもう一段推進した取り組みを行うほか、直ちに着手すべき課題については、立法措置を視野に入れた検討を行います。

※URL <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/09/h0920-1.html> (企画課)

「少子化対策プラスワン」の主な取り組み

すべての働きながら子どもを育てている人のために

- 1 男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現
 - 子育て期間の残業時間の縮減、出生時の父親等の休暇取得、短時間正社員制度の普及
- 2 仕事と子育ての両立の推進
 - 育児休業取得率、子どもの看護休暇制度普及率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の普及率の具体的な目標の設定と様々な促進策を展開
- 3 保育サービス等の充実
 - 待機児ゼロ作戦の推進、柔軟性のある保育サービス「特定保育事業」の創設、保育ママの必要に応じた利用日数・時間の弾力化

子育てをしているすべての家庭のために

- 1 地域の様々な子育て支援サービスの推進とネットワークづくりの導入
 - 子育て中の親が集まる「つどいの場」作り、「子育て支援相談員」による情報発信、子どもとサービスをつなぐ「子育て支援委員会」の設置等
- 2 子育てを支援する生活環境の整備(子育てバリアフリー)
 - 公共施設等への託児室、授乳コーナー、乳幼児に配慮したトイレ等の設置促進、「子育てバリアフリー」マップの作成、配布
- 3 社会保障における「次世代」支援
 - 年金制度(年金額計算における育児期間)への配慮の検討
- 4 教育に伴う経済的負担の軽減
 - 若者が自立して学べるようにするための奨学金制度の充実

次世代を育む親となるために

- 1 親になるための出会い、ふれあい
 - 中高生の赤ちゃんとのふれあいの場の拡充
- 2 子どもの生きる力の育成と子育てに関する理解の促進
 - 体験活動や世代間交流の推進
- 3 若者の安定就労や自立した生活の促進
 - 若年者に対する職業体験機会の提供、職業訓練の推進、就労支援等
- 4 子どもの健康と安心・安全の確保
 - 食を通じた家庭形成や人間性の育成(食育)、安全で快適な「いいお産」の普及
- 5 不妊治療
 - 子どもを産みたい方々に対する不妊治療対策の充実と支援の在り方の検討

安定した法人経営・施設運営に向けて、相談室を「活用ください」!

福祉施設経営相談室では、本会
会員法人・施設を対象に、福祉施
設経営全般のご相談に無料で応じ
ています。

最近では、社会福祉法人会計基
準への移行処理や支援費制度導入
に伴うサービス提供上の留意点、
新型特養の整備、苦情解決・情報
公開に向けての規程づくり、人事
考課制度導入に向けての対応、利
用者や職員とのトラブル、介護業
務効率化に向けての対応、中堅職
員の人材育成に関する相談など、
昨今の福祉動向を反映した相談が

増えつつあります。

そのような相談に対し、経験豊
富な専任の経営指導員・特別相談
員が、総合的な視点からアドバイ
スや情報提供を行っています。

また、専門相談については、経
営コンサルタントや弁護士、税理
士、一級建築士などの協力を得て、
きめ細かな対応ができる体制を整
えています（専門相談は一回のみ
無料）。

安定した法人経営・施設運営の
一助として、是非「活用ください」。

（社会福祉事業課）

＊ ＊ 福祉施設経営相談室のご案内 ＊ ＊

場 所：神奈川県社会福祉会館 2 階
〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡 4-2
電 話：045-311-8730（直通）
E-mail：sisetu@jinsyakyo.or.jp
相 談 員：若木正男・経営指導員
藤村和静・特別相談員／（福）常成福祉会常務
理事（毎週水曜日）
相 談 日：月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）
受付時間：9：00～16：00

＜専門相談員による相談＞

原則 1 回。相談時間は 2 時間までとし
ます。日時を調整しますので、事前にご
連絡ください（所定の専門相談申込書に
必要事項を記入していただきます）。



- ◇（株）川原経営総合センター・経営コンサルタント／公認
会計士（経営相談）
- ◇栗原勤・弁護士（法律相談）
- ◇総合福祉研究会神奈川支部・税理士（経理相談）
- ◇（株）NTTファシリティーズ・一級建築士（建築相談）

＜ホームページURL＞

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/soudan/index.html>

読者の声

先日、熟年結婚を題材にしたテ
レビ番組を見ました。年輩いた男
女に交際の際を提供する、結婚相
談所が取り上げられており、設立
から二十一年で成立したカップル
は、千百六組もあるそうです。

その番組の中で「この人の前向
きな姿勢を見習わなくては！」と
思ったのは、Aさんという七十四
歳の男性です。結婚相談所に入会
して十年になるAさんは、築二十
年のアパートでひとり暮らし。孤
独な毎日を送り、食事もおじやを
作った鍋を床に置いて食べる始
末。そんな、日頃身なりなどには
無頓着なAさんも、月一回の集団
見合いに参加する時だけは別人に
なります。散髪を済ませ、スーッ
姿に蝶ネクタイ、帽子とステッキ
を手にしたその後は、顔に素晴ら
しい笑顔が戻ってきます。

そしてこんなことを言うので
す。「もしかしたら『あなたでなけ
れば』』と言ってくれる人が現れ
るかもしれない」。

Aさんにとって集団見合いとい
う場合は、明らかにひとつの生きが

いとなっているように思わずには
いられません。

それにしても、結婚相談所を利
用している高齢者の方は、一体ど
ういう経路でその存在を知ったの
か疑問が残りました。というのも、
私の日常生活の中で、そのような
場所や活動をしている様子を一度
も目にすることがないからです。

日本は、二〇一五年には四人に
一人が六十五歳以上になると予測
されています。Aさんのように、
たとえ相手が見つからなくとも、
集団見合いの時に見せる実いき
いきとした姿を思うと、結婚相談
所も高齢社会に貢献する部分が決
して少なくないのではと感じてし
まいます。このような活動のよう
に、これまでの福祉の概念を超え
た、新しい福祉サービスを考える
時代の到来を思う今日この頃です。

（ゆりか）

▶ 投稿をお寄せください ◀

「福祉について思うこと」をテー
マにした投稿をお待ちしています。
他のテーマや今まで本紙に掲載し
てきた内容への意見でも結構です。
700字を目安にしますが、分量は
問いません。匿名でも結構です。
原稿は郵送などで、県社協企画
課タイムズ係へお送りください。

FAX 045-312-6302
Mail kikaku@jinsyakyo.or.jp

県社協のひろば

ユニバーサルデザインの社会をお母さん発で

―民生委員児童委員活動推進会議から―

民生委員児童委員部会では「地域で取り組む子育て支援活動について」を主題に、活動推進会議を十月二十五日・二十八日に開催しました。講演と地区民児協及び主任児童委員連絡会等が取り組む事例報告を中心に行われた会議には、両日で五百十四名の民生委員児童委員及び主任児童委員が参加しました。

基調講演の講師藤本裕子さん(写真)は「日本が一番小さい新聞社」として、母親の声を集めた「お母さん業界新聞」を発行している(株)ランタンネットワーク新聞社の代表をされています。最近ではマスメディアでの発言も多く、母親のオピニオンリーダー的存在となっていています。そんな藤本さんから、子育て中に感じた社会の壁や母親が自分の夢を描くことの難しさとともに、そのような中にあることも、自己実現のために夢を持つことの素晴らしさなどについて、テンポ良く語っていた



だきました。

参加者は、「母親は弱くて守られる立場と考えるのではなく、だれもが参加できるユニバー

サルデザインの世界社会を『お母さん発』で考案していきたい」とのメッセージに深くうなずいていたり、場内にマイクを移し、「お母さん」という言葉から思い浮かぶイメージを聞く場面では、意外な発想に驚いたり感心したりしていました。

その後、各地域で取り組んでいる子育て支援活動について、二日間で五つの事例報告を

いただきました。それぞれの報告から、地域の実情に合わせた活動が着実に根つき、育っている印象を受けました。また地道な活動こそが、地域社会が抱える問題の解決に繋がっているのではと感じさせられました。今後の民生委員児童委員活動の一助となることを期待したいと思います。

(生活支援担当)

第41回社会福祉研究発表大会開催のお知らせ

本年度の大会テーマは「変わりゆく家族像～福祉の現場から見た家族像～」(仮題)です。午前中はシンポジウム、午後は、各分野からの様々な取組みの研究成果を分科会形式で発表します。多くの皆様のご参加をお待ちしております(参加費2,000円)。

<日時・会場> 平成15年2月14日(金) 10時～・県社会福祉会館

<シンポジウム> 高齢・障害・児童の各分野で活躍している方々をシンポジストに迎え、「福祉施設と家族のあり方」を考えます。

<分科会での発表>

- ・児童相談所で扱った重篤な性的虐待を受けた思春期女子への援助の過程を通しての実践報告(県中央児童相談所)
- ・「被虐待入所児の家庭復帰に向けての処遇」(中心子どもの家)
- ・平成13年度における三日里親に関する実態ならびに意識の調査(西湘地区里親会)
- ・子育ての視点からみた福祉のまちづくり(子育て支援グループゆめこびと)
- ・保育園に子育て広場をつくろう!(あおぞら保育園)
- ・地域子育て支援センターの現況と課題(あおぞら第2保育園)
- ・親子の居場所調査から見える子育て支援の現状と提案(よこはま一万子子育てフォーラム)
- ・「せん妄」が改善し、在宅復帰した一症例をふりかえる(老健施設都筑ハートフルステーション)
- ・身体拘束廃止への取り組みについて(県立湘南老人ホーム)
- ・平成13年度事故報告書の分析からみえるもの(県立湘南老人ホーム)
- ・行動障害のある授産施設利用者の生活支援を検討する(総合福祉センター弘済学園)
- ・単身生活を支える社会資源と支援のあり方の検討(七沢更生ホーム)
- ・脳外傷者の行動チェックリストの開発(神奈川リハビリテーション病院)
- ・施設におけるリスクマネジメント ヒヤリはっと報告書から得られたもの(ソーレ平塚)
- ・聴覚障害者の立場からみた支援費制度の課題(大石忠)
- ・生きる喜びを求めて～日中の活動の取り組み(湘南希望の郷)
- ・在宅障害者支援における通所療養のあり方(希望の郷ケアセンター)
- ・身体障害者療護施設における重度重複障害者の「問題行動」と個別支援(湘南希望の郷)
- ・自閉症者Iさんが情緒安定した生活を送るための取り組みから(県立ひばりが丘学園)
- ・作業場面における適応行動へのアプローチ(県総合リハビリテーションセンター)
- ・知的障害者更生施設(入所・通所)における多飲水および水中毒の調査ほか(津久井郡入所更生施設多飲水水中毒研究会)
- ・こだわりの強い方へのかかわりについて～過剰な水のみへの欲求について(七沢学園)
- ・知的障害者施設における高齢者へのケアについて～三浦しらとり園における「生活ゆったり寮」の医療的ケアの必要性について(県立三浦しらとり園)
- ・ひばりが丘学園における強度行動障害対策生活支援事業～6年目を迎えた事業の概要と今後の課題について(県立ひばりが丘学園)
- ・社会福祉施設における利用者間の暴力とその管理(ホミニス学園)
- ・知的障害児施設における子どもの生活と遊びを考える(県立ひばりが丘学園)
- ・知的障害者入所施設更生施設における園芸療法活動事例報告(愛の森学園)
- ・中軽度知的障害児への就労支援のあり方について(県立三浦しらとり園)
- ・新人OJTにおける指導課題の掘り出しとその取り組み(ゆうらいふ横浜)
- ・地域における福祉人材の育成について(県立湘南老人ホーム)

<申込み・問合せ> かながわ福祉人材研修センター研修研究課 ☎045-311-1429・FAX045-313-0737

Information

かながわ福祉推進センターからお知らせ

11月5日(火)から行われております、「かながわ県民センター」の改修工事に伴い、「ボランティアセンター」及び「福祉用具展示場」の利用は、年内は12月25日(木)まで、新年は1月5日(日)からとなります。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

自助具利用セミナーのご案内

身体状況から市販品では使用が難しい日用品を、「自助具」としてオーダーメイドするサービスがあります。自分で自助具を製作・提供するようになった、右手を失った方の体験談などから、生活の質

を求める自助具の入手方法を学びます。

◇内容Ⅱ対談「自分らしい生活をよぶ自助具」加藤源重氏(福祉工房あいち)、東島弘子氏(月刊ケアマネジメント)、自助具の専門相談ほか

◇日時Ⅱ2月9日(日)13時～16時30分

◇会場Ⅱかながわ県民センター

◇参加費Ⅱ1千円(当日徴収します)

◇申込みⅡ往復葉書でお申込みください

◇定員Ⅱ60名(応募多数の場合は抽選)

◇〆切りⅡ1月20日(月)

◇問合せⅡ本会バリアフリー普及課

☎045-312-1121内線3209

FAX045-316-2160

全社協・中央福祉学院「社会福祉主事資格認定通信課程」受講案内配布中です

◇受講資格Ⅱ県内の民間社会福祉事業の職場に、15年4月1日現在勤務(予定)する職員

◇受講期間Ⅱ15年4月から1年間の通信

授業(5日間の面接授業あり)

◇受講料Ⅱ8万円(受講承認通知受理後一括納入)

◇〆切りⅡ1月31日(金)当日消印有効

◇申込みⅡ所属長より申込み(個人での申込は不可)

◇受講案内の請求Ⅱ郵送希望の場合は、1部160円、2部の場合は200円分の切手を返信用封筒(A4判)に貼付し送付

◇請求先・問合せⅡ本会研修研究課

〒221-0844横浜市中区神奈川区沢渡4-2

☎045-311-1429

FAX045-313-0737

第8回県身体障害者施設協会作品展

◇内容Ⅱ協会加盟の県内身体障害者関係施設の利用者による、絵画、写真、書道等の作品展です。施設製品(陶芸、木工、お菓子等)の販売もあります。(入場無料)

◇日時Ⅱ1月20日(月)～22日(水) ※時間は

お問合せください

◇会場Ⅱかながわ県民センター

◇問合せⅡソレイ平塚(担当市川)

☎0463-5913933

FAX0463-5913416

寄託金品ありがとうございます

【寄託金】(敬称略)

▽田中良平▽広瀬公子▽脇隆志

(計二六、〇〇〇円)

【寄託品】(敬称略)

▽社かながわ住まい・まちづくり協会▽神奈川県靴下工業組合▽神奈川県定年間研究会▽グループ大きな木売店木かげ▽味の素コミュニケーションズ特販営業部▽栃木県荒川莫大製造所・(有)シュピール▽菊池ヨシ子

次月号(1月号)発送日のお知らせ

年末年始等の事情により、通常より本紙発送が遅くなります。予めご了承くださいませ。ようお願い申し上げます。



図書・資料

図 書

- ★契約型福祉社会と権利擁護のあり方を考える(日本弁護士会連合会、あけび書房)
- ★介護老人福祉施設の生活援助～利用者本位のアセスメント・ケアプラン・サービス評価(小笠原祐次他、ミネルヴァ書房)
- ★パワーリハビリテーション①(介護予防・自立支援・パワーリハビリテーション研究会、医歯薬出版)
- ★自由への補助具～介助いらず、ひとりのできる喜びを(矢吹紀人、星雲社)
- ★あなたの園の自己点検「第三者評価基準」の解釈と運用(全国保育協議会)
- ★保育所経営の基本問題(伊藤良高、熊本学園大学附属社会福祉研究所)
- ★地域支援コーディネートマニュアル(高室成幸、法研)
- ★生協福祉の挑戦(京極高宣、コープ出版)

資 料

- ★カウンセリング～社会福祉のこころを支える(兵庫県社協)
- ★平成13年度全国救護施設実態調査報告書(全国救護施設協議会)
- ★この道をともに歩む～創立50周年記念(救護施設岡野福祉会館)
- ★利用者支援検討委員会サービス利用基本問題事例収集報告(東京都社協)
- ★経営管理・支援マニュアル集～契約書・重要事項説明書(神奈川県民間知的障害施設協同会)
- ★ドメスティック・バイオレンス問題への対応等による母子生活支援施設の新たな機能に関する研究報告書(全社協)
- ★市社協50年のあゆみ(相模原市社協)
- ★区市町村社協におけるマネジメント機能を高めるために(東京都社協)
- ★いきいきサロン活動の手引(静岡県社協)
- ★ボランティア活動支援事例集⑦～市民活動を支える社会的有用労働～有用労働に関する研究会報告(勤労者ボランティアセンター)

.....
 本会「福祉資料室」がこの1カ月間に収集した主なものを掲載しました。福祉資料室には閲覧室があり、文献検索、資料利用相談、貸出し等のサービスも行っています。
 ◆利用時間：月曜日～金曜日(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時
 ◆貸出し：2週間3冊まで
 ◆問合せ：☎045-311-8865
 URL <http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>
 (HPでも図書・資料の検索ができます)

心豊かになるサービスを創造する

前回は、「株式会社アクティブスタイル」の介護を支える家族にも配慮した商品開発と店舗展開から、新たな視点で創造していく福祉サービスの必要性和、生活の中にある「福祉」のあり方について考えました。

今回は、「日本チェーンドラッグストア協会」(所在地:横浜市港北区)を訪ね、専門性の向上を目指した人材育成のようすを紹介しながら、商品と顧客の間に立ち、顧客の満足度を高める取り組みについて考えてみたいと思います。

市場開放・競争がもたらすもの

先月ご紹介した福祉サービスの市場開放への動きについては、どのような具体的影響が発生していくのか、依然不透明な面もありますが、競争原理が働くことによって、より豊かな生活ができるようになる可能性を秘めていることも、否定することはできません。

福祉サービスの多様化は、利用(消費)者の選択の自由と同時に、自己責任も求められます。そこで利用(消費)者は、不利益を被ることのないよう費用やサービス内容はもちろんのこと、選択を支える支援(マネジメント)体制そのものを、サービスの一部として捉えながら、慎重にサービスを選択する姿勢が求められます。

セルフメディケーションの推進

医薬品だけでなく化粧品や日用雑貨等を取り扱うドラッグストア



応対技術の研修では、お客様の表情や声の温度差を敏感に感じることができる人を育てる

が、地域に多く見られるようになってきました。現在、全国にある一万二千余りある店舗の、七〇%以上が会員として加盟する「日本チェーンドラッグストア協会」(以下、協会)は、チェーン化を指向するドラッグストアが社会的な役割を果たすために、ドラッグストア業態の産業化の推進や発展、育成に必要な情報収集・提供、生活者、産業界、行政等への建議、提言等

を行う業界団体として、平成十一年に設立されました。

「私たちが今最も力を入れてい

るものに『セルフメディケーション』の推進があります。直訳は『自己治癒』ですが、平たく言うと、自らの健康を自らが管理・増進するということです。最も身近な健康管理の拠点であるドラッグストアは、地域の方のセルフメディケーションを高めていくために、正確な情報や知識を提供する役割を担うことが求められています。そのような体制を作るには、幅広い専門性を有する人材を育成することが不可欠です。そこで、これまでのように個々の店舗や企業が独自に行う育成ではなく、ドラッグストア全体のベースとなる仕組みを作ろうと、昨年六月に、健康と美容に関する協会独自の認定制度を設け、人材を育成する事業を開始しました」と協会事務局の方は話します。

より効果的に知識や技術を伝える

協会内の「ヘルス・アンド・ビューティーケア人材育成センター」が育成しているのは、「ヘルスケアアドバイザー」(以下、HCA)と「ビューティーケアアドバイザー」(以下、BCA)の二種。

人材育成センター事務局長の篠

日本チェーンドラッグストア協会 (JACDS)

設立: 平成11年6月
会長: 松本南海雄(株)マツモトキヨシ代表取締役社長)
会員数: 566(ドラッグストア、小売業、メーカー、卸、ストアサポート企業、個人他)
所在地: 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-5-10 楓第二ビル4階
☎045-474-1311
URL: <http://www.jacds.gr.jp/>

原陽子さんは、「現在、健康維持・増進のために適切な助言をするHCAは約千名、美容に関する要望や個別の悩みを受け止め、より健康で美しく生活できるよう支援するBCAは、約五百名誕生しています。どちらも、お客様の要望に柔軟に対応できるよう病氣や薬・栄養・食事・運動・美容等の幅広い知識を習得します。特にBCAでは、これらの知識をよりの確にお客様に提供できるよう、応対技術の習得に重点を置いています。研修では、挨拶の仕方から始まり、生徒同士が互いの良いところを瞬時に見つけ言葉にする(美点探しトレーニング)や相手のしぐさや表情、会話のリズムに合わせることで共感する姿勢をみせ、信頼関係を高める(ミラーリング)、相手の立場になり次の行動を考えながら、嬉しいと感じる声かけや言葉(グッドタイミング)等と言葉を

ひと・ネットワーク 122

「消費者としての実感、疑問、納得を発信！」

消費生活コンサルタント
村田裕子



月曜日はデイ・サービス、火曜日は訪問介護、木曜日はデイ・ケアで、水・金曜日にはお弁当が届く…。幸いなことに、我が家の年寄りにはこれらのサービスが大好きです。

介護保険制度が開始された2000年4月から利用し始め、以降ニーズに合わせて増やし続けた結果、なんと今では、福祉サービスの契約事業者が10カ所にもなっていました。

「介護を買う」時代になって、介護者には排泄・食事等、日常生活上のお世話に加え、「ニーズにあった福祉サービスや事業者を選ぶ目」と「契約の知識」が不可欠であることを実感しています。

また、新米介護者の私は、日々暮らしの中で「なぜ、お年よりは古いものを捨てたがらないのだろうか？」というような、疑問をいっぱい抱えていました。

そんな折、「高齢者や障害者は身体的、社会的に様々な喪失を体験された方なのだから、その『喪失の心』への支援こそが、福祉サービスの原点である」という、丹沢自律生活センターの藤村センター長のお話に出会い、目からウロコの思いがしました。私はここで「いらないけれども捨てられない」という高齢者の不安感の存在を知ったのです。我が家の年寄りの行動にも納得ができ、少しだけ寄添うことができるようになったような気がします。このような介護者としての体験をベースに、藤村センター長と、福祉サービス提供者に向けてのメッセージをまとめさせていただいたのが『福祉サービスの原点に学ぶ～丹沢自律生活センターの実践から～』（※）という一冊です。

現在は、痴呆性高齢者グループホームについて執筆中ですが、これからも常に消費者としての視点を忘れず、様々な商品・サービスについての実感、疑問、納得を発信し続けていきたいと思っています。

※(有)簡井書房にて発売中です（定価1,400円）

続けます。

商品を買う以外の店舗の付加価値

人材育成を通じ、ドラッグストア本来の役割を再認識しようとする協会の取り組みは、売上げのみを重視する、これまでの企業経営のあり方への一つの警鐘とも捉えることができます。

協会副会長の宗像守さんは、「認定を受けられた方からは『気持ちを引き締めたりやる気がでた』『自信を持つて明るく働けるようになった』等の感想を、また会員店舗からは、その存在があることで、店舗とお客様の信頼関係が高まっているとの声をいただいています。どれもが元気に美しく生き

たいと願い、健康や美容への感心が高まる中、様々な商品や情報が氾濫し、どこへ行って、どれを選んだらいいか戸惑われことも少なくないと思います。そんな時、店舗に同じ目線に立つて相談することのできるアドバイザーが存在すること、安心感を得られると同時に、本当に必要としている情報や商品を選ぶ際の一助となるのではと期待しています。ドラッグストアを中心とした信頼関係の輪の広がりが、私たちの目指す新しい健康づくりの型につながると信じ、その要となる人材の育成、支援をしていきたいと思っています」と結んでくださいました。

（企画課）

今月のまとめ

今回のポイントは、利用者及び家族の「選択」を支えていくために必要な職員の「スキル」を、法人はどのような視点で育成していくことが大切か、ということにあると思います。

利用者を理解し、求めているものを迅速かつ的確に提供できる職員が「真のプロ」といえます。法人は、職員の技術や知識を伸ばしていくことは無論のこと、その力を効果的に発揮することのできる、ヒューマンスキル（コミュニケーションやリーダーシップ能力）を高める人材育成・研修体制を整えていくことが望まれます。ヒューマンスキルは、個々の持つて生まれた資質や雰囲気、感じ

の良さなどとして軽視されがちですが、研修を重ね、知識を習得することにより向上させることが可能です。また、昨今の福祉情勢を鑑みるに、魅力ある施設作りへの、戦略の一つとして活用していく必要もあるように思います。人材育成・研修を効果的に進めていくために、欠くことのできないのは、「職員の声に耳を傾ける」ことだと思います。職員は、自分の力を十分に発揮し、向上できる場を提供してくれる職場を求めています。相手（職員）の立場に立つて、体制を構築していく姿勢を示すことが、施設全体のヒューマンスキルを向上させる第一歩につながるのではないのでしょうか。

（「今月のまとめ」協力）(株)川原経営総合センター福祉経営指導一部
TEL 03-3289-0867 URL: <http://www.kawahara-group.co.jp/>



住みよい地域をボランティアで

腰越地区社会福祉協議会（鎌倉市）

腰越地区は、鎌倉市南西部に位置し、江ノ島にほど近い東西に広がった地域です。ワカメ漁とシラス漁が盛んな漁港の町、区画整理された閑静な住宅地、農道の跡が残る古くからの住宅地と、いくつかの「顔」をもつ地域です。

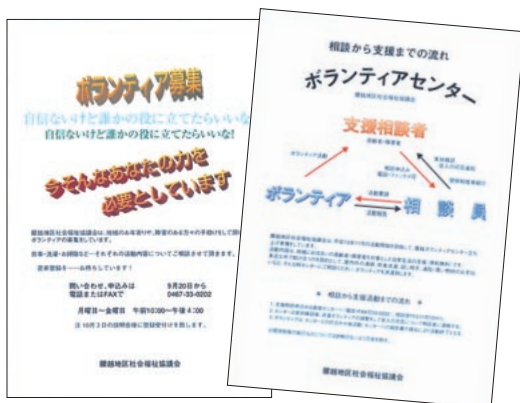
総人口は二万六千四十二人、六十五歳以上人口六千八百四十人で、高齢化率は、鎌倉市全体よりも三・七ポイント高い二六・三％になっています（本年九月末日現在）。

腰越地区社協（以下、地区社協）では、高齢者等配食事業などに取り組みしてきましたが、昨年十一月から「腰越ボランティアセンター」（以下、センター）を開設し、登録ボランティア五十三名が、地区に住む障害者や高齢者の日常生活に必要な支援を行っています。

事業を開始してから、本年九月までの相談・活動件数は、八十件余りになっています。自治会の回覧や各戸へのチラシを配布するなどして、徐々に利用者が増えてきている状況です。

ボランティアセンターを始めたきっかけ

「病院に行きたいが行けない」「話し相手がいらない」「庭木の手入れができない」「ごみを収集日に出せない」。こんな地域住民からの「ない、ない」という声を、以前



手作りでチラシを作成してセンターの紹介やボランティアを募っています

から聞いていた、地区社協会長で民生委員児童委員でもある山崎實さんが、その声に地区社協が応えなければと考えていたところ、鎌倉市社協から「地区ボランティアセンター活動促進助成金」の話があり、センター立ち上げに向けた

検討を本格的に開始しました。

利用者のニーズ把握は簡単ではない

現在、センターのコーディネーター役を務めている小川和治さんを中心に、地区で活躍するボランティアグループや民生委員児童委員、自治会等の方々が一同に会し、数回の会合を行いました。そして、通院や買い物のほか、日常家事等の比較的軽度な援助を、センターが担っていくことが決まりました。

活動を始めて驚いたのは、介護保険を利用していない高齢者が多く、ボランティアの目から見ても、公的サービスを利用することが望ましい人が利用しないままになっていたことでした。申請書を取り寄せ、代筆し届け出することもしばしば。寄せられるニーズの裏に様々な家庭状況、近隣の目や経済的な理由からサービス利用を控える状況が見えてきました。

センター開設からちょうど一年。「『この土地に住んで良かった』と言える町にしよう」を合言葉に、意欲的に活動が続けています。

（地域活動支援課）

※本年度の県社会福祉大会で、優良地区社協として表彰されました。

連絡先 ☎ 0467-3310710
江ノ島電鉄「腰越駅」腰越行政センター内

一社会福祉施設の設計管理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808

TEL 03(3449) 1771代 / FAX 03(3449) 1772

E-mail: yasue-a@nifty.com



特養ホーム
(厚木市)

新築・増築・改修等お気軽にご相談ください